

2019 年 8 月 9 日

猛暑から区民の命を守るための申し入れ

日本共産党北区議員団
幹事長 山崎 たい子

日頃から、区政運営の推進にご尽力頂き、心より感謝を申し上げます。

梅雨冷えから一転、ここ数日の日本列島は、東京都内で気温 37 度超の猛暑日を記録するなど厳しい暑さに見舞われ、熱中症で救急搬送される人も急増しています。

気象庁など関係機関も、連日マスコミを通じて熱中症対策を呼びかけていますが、エアコンが設置されていなかったり、故障しているお宅では、健康や命にまで危険が及ぶことが心配されます。また、エアコンが設置されていても、「電気代が心配でつけられない」という声も、依然として寄せられます。

こうした中で、「災害級の猛暑」といわれた昨年の経験もふまえ、今年も猛暑から区民の命を守るために、区として必要な対策を講じて頂くよう、以下、要望いたします。

記

- 1、生活保護利用世帯に対するエアコン設置費助成については、新規に利用を開始した世帯だけでなく、すべての世帯を対象とすること。あわせて、エアコンの修理や買い替えについても助成をおこなうこと。また、生活保護利用世帯への夏季加算の実施を国に求めること。
- 2、高齢者・障がい者・ひとり親世帯などでエアコンがない家庭への設置費用、および修理・買い替えの助成をおこなうこと。また、適正なエアコン使用をよびかけるとともに、低所得者世帯への電気代補助を検討すること。
- 3、可能な区有施設を「お休みどころ」として積極的に活用すること。
- 4、高齢者あんしんセンターと連携して高齢者世帯への訪問を一層強化するなど、猛暑から区民を守るための必要な対策を講ずること。
- 5、北区が東京電力、東京ガス、東京都水道局と締結している見守りにかんする協定を遵守するとともに、ライフライン事業者や高齢者あんしんセンター、警察、消防とのさらなる連携を図ること。

以上